

中川村森林経営制度及び森林環境譲与税活用事業実施状況

令和6年11月

1 森林経営管理制度 市町村実施方針

別紙のとおり (中川村森林経営管理制度実施方針)

2 森林環境譲与税導入の効果

- ・これまでに3地区において森林所有者を対象に意向調査(アンケート調査)を行い、調査対象者の意向の把握ができた。
- ・林道補修などの基盤整備や国や県の補助事業での森林整備に対する嵩上げ補助を行うことで、森林整備が促進された。
- ・木の駅プロジェクトによる未利用木材での薪生産・流通への補助により、木材の利活用が促進された。
- ・薪ストーブ設置への補助により、未利用木材の利活用が促進された。
- ・保育園児を対象にした木育教室を開催し、森林教育・木育を推進することができた。

3 森林環境譲与税の活用状況(全体像)

区分	令和元年度～ 令和4年度	令和5年度	計	令和5年度末 時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額(円)	17,806	6,520	24,326	96%	村内の森林整備
譲与額(円)	18,905	6,520	25,425		

4 令和5年度 森林環境譲与税を活用した事業一覧

(1) 森林経営管理制度関係事業

事業区分	事業名	事業総額(千円)				事業内容	実績	事業効果
		うち当該年度の 森林環境譲与税 (千円)	うち基金取 崩額 (千円)	うち他の 財源 (千円)				
② 森林所有者 の意向調査	森林整備管理 計画意向調査 業務	1,925	1,925	0	0	森林経営管理法に基づ く意向調査の実施等を 民間事業者に委託	意向調査実施 面積:102ha	意向調査実施面積のうち78haに ついて、森林所有者の意向を把 握できた。
小計		1,925	1,925	0	0			

(2) その他事業

事業区分	事業名	事業総額(千円)				事業内容	実績	事業効果
		うち当該年度の 森林環境譲与税 (千円)	うち基金取 崩額 (千円)	うち他の 財源 (千円)				
⑥ 林道・林業 専用道の整備・ 維持修繕	林道維持 管理事業	4,292	1,633	0	2,659	森林整備を推進するた め、国県の補助の対象 とならない林道の維持 管理業務	側溝清掃・路 面整備・草刈4 路線30.7km	林道の機能維持が図られ、森林 整備や森林の利活用が促進され た。
③ 私有林整備	森林造成 事業	137	137	0	0	国県森林整備事業補助 金への嵩上げ補助	間伐4.48ha 作業道開設 710m (1事業者)	森林所有者の負担が軽減され、 森林整備が促進された。
③ 私有林整備	竹林整備 事業	439	439	0	0	竹林整備のための貸出 し用チップーおよび竹 処理用無煙炭化器導入	チップー1台 無煙炭化器1台	伐採した竹の減量化が可能とな り、竹林整備が促進された。
⑭ 地域におけ る木質バイオマ ス利用推進	木の駅実行委 員会補助	1,786	1,786	0	0	村内森林所有者から林 地残材を引き取り、地 域通貨を発行、村内宿 泊温浴施設薪ボイラー への燃料供給を行う 「木の駅実行委員会」 への運営補助	林地残材を利用した薪生産 実績 168m	・間伐未利用材等の林地残材を 搬出利用することで森林整備が 推進され、エネルギーの地域内 自給が進んだ。 ・地域通過の発行・流通により 地域内の経済循環が促進され た。
⑭ 地域におけ る木質バイオマ ス利用推進	森のエネル ギー推進事業	600	600	0	0	薪ストーブ等設置に係 る経費に対する補助	薪ストーブ 6台	間伐未利用材等の林地残材も燃 料として利用する薪ストーブ等 の設置に補助することにより、 エネルギーの地域内自給が進ん だ。
小計		7,254	4,595	0	2,659			
合計		9,179	6,520	0	2,659			

中川村森林経営制度及び森林環境譲与税活用事業実施状況

令和6年11月

5 今後の実施計画

<p>1 意向調査の結果を踏まえた森林整備の実施 森林経営計画団地を整備するなど、森林組合や林業事業者へ経営（施業）委託する森林を拡大するとともに、令和10年頃を目途に、防災上等のやむを得ない事情のある森林に限って村への管理委託による整備を行う。</p>	<p>2 木質バイオマス利用や木育の推進 中川村の森林・林業に関わる独自の課題に対応して、木質バイオマス推進事業や村の将来を担う小学校児童を対象とした森林教育・木育などを推進する。</p>
---	--

事業区分表

<p>① 森林所有者の意向調査の準備作業（森林の現況把握、境界の確認・明確化等） ② 森林所有者の意向調査 ③ 私造林整備 ④ 公有林整備（財産区有林含む） ⑤ 森林保護対策 ⑥ 林道・林業専用道の整備・維持修繕 ⑦ その他（間伐等の森林整備） ⑧ 担い手の確保に向けた取り組み ⑨ 林業就業者の育成（労働安全対策や林業機械の導入含む） ⑩ 専門員の雇用</p>	<p>⑪ 新たな組織の設立 ⑫ その他（人材育成・担い手の確保） ⑬ 木造公共建築物等の整備・内装木質化 ⑭ 地域における木質バイオマス利用推進 ⑮ 森林・林業の意義や木材利用促進に関する普及活動等 ⑯ その他（木材利用・普及啓発関係） ⑰ 基金積立（森林整備等） ⑱ 基金積立（人材育成等） ⑲ 基金積立（木材利用等） ⑳ 基金積立（執行残額等）</p>
---	--